

転用
禁止

備中局地第6370号
令和4年3月24日

株式会社田中商会
代表取締役 室山 敏彦 様

岡山県備中県民局長



第一種フロン類充填回収業者の登録の更新について（通知）

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定により、次のとおり登録の更新を行ったことを通知する。

記

登録番号	第331130037号
登録年月日	令和4年4月25日
有効期間満了年月日	令和9年4月24日

事業者の住所		岡山県倉敷市中島1395番地								
事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)		株式会社田中商会 代表取締役 室山 敏彦								
事業所の名称及び所在地		回収の対象とする第一種特定製品及びフロン類の種類								
		(1)エアコンディショナー ((3)に該当するものを除く。)			(2)冷蔵機器・冷凍機器 ((3)に該当するものを除く。)			(3)フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品		
名称	所在地	CFC	HCFC	HFC	CFC	HCFC	HFC	CFC	HCFC	HFC
株式会社田中商会	岡山県倉敷市中島1395番地	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		充填の対象とする第一種特定製品及びフロン類の種類								
		(1)エアコンディショナー			(2)冷蔵機器・冷凍機器					
		CFC	HCFC	HFC	CFC	HCFC	HFC			
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(裏面につづく)

(裏面)

事業所の名称及び所在地		回収の対象とする第一種特定製品及びフロン類の種類								
		(1)エアコンディショナー ((3)に該当するものを除く。)			(2)冷蔵機器・冷凍機器 ((3)に該当するものを除く。)			(3)フロン類の充填量が 50kg 以上の第一種特定製品		
名称	所在地	CFC	HCFC	HFC	CFC	HCFC	HFC	CFC	HCFC	HFC
株式会社田中商会玉島工場	岡山県倉敷市玉島乙島字新湊8264-11	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		充填の対象とする第一種特定製品及びフロン類の種類								
		(1)エアコンディショナー			(2)冷蔵機器・冷凍機器			/		
		CFC	HCFC	HFC	CFC	HCFC	HFC			
		-	-	-	-	-	-			

備考 「回収の対象とする第一種特定製品及びフロン類の種類」及び「充填の対象とする第一種特定製品及びフロン類の種類」の欄には、該当するものに○印を記入する。